

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により次の免許状は失効した。
令和8年6月10日 沖縄県教育委員会
(1) 氏名（生年月日） (2) 本籍地 (3) 免許状の種類（教科） (4) 授与権者 (5) 免許状授与年月日 (6) 免許状の番号 (7) 失効の年月日 (8) 失効の事由
(1) 宮城 秀輝（昭和42年10月24日） (2) 沖縄県 (3) ①中学校教諭二級普通免許状（社会） ②小学校教諭二種免許状 ③小学校教諭一種免許状 (4) ①長崎県教育委員会 ②③沖縄県教育委員会 (5) ①平成12年4月24日 ②平成9年4月30日 ③平成12年4月24日 (6) ①昭63中二普第59号 ②平9小二種第3号 ③平12小一第13号 (7) 令和8年3月12日 (8) 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号のロ）

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳代から60歳代の男性、身長164cm、体格中肉、着衣は青色ジーンズ、黒色ヒートテックタイツ、黒色ボクサーパンツ、黒色靴下、緑色ベルト、所持金品は現金816円、腕時計、鍵7本
上記の者は、令和8年2月10日午前10時10分頃、千葉県富津市新富所在の木更津港J E R A 富津火力新北防波堤西灯台から真方位337度、2850m付近海上で発見されました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管してあります。心当たりの方は、富津市社会福祉課まで申し出てください。
令和8年6月10日 富津市長 高橋 恭市
千葉県 富津市

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされた。
記

静岡県湖西警察署長 中野 利伸
司法警察員警視 利伸
令和4年第478号窃盗被疑事件（令和7年13号）
1. 金属片（緑色で数字の8のもの）2個

会社その他の公告

解散公告
当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
北海道赤平市幌岡町四一〇番地
特定非営利活動法人元気の丘
清算人 菊地 真悟

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
北海道旭川市豊岡十三条五丁目四番三号
株式会社キャプテンフーズ
代表清算人 松浦 英雄

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
青森県弘前市大字山道町一〇番地一
有限会社ニケ・ドウ・フレンズ
清算人 前田 保枝

解散公告

当社は、令和八年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
宮城県仙台市青葉区中江二丁目六六
株式会社Palette
代表清算人 佐藤 太史

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
宮城県気仙沼市南郷七番地一六
有限会社家具の小野寺
清算人 小野寺昌伸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
山形県上山市金瓶字水上六番二号
特定非営利活動法人上山まちづくり塾
清算人 枝松 直樹

解散公告

当法人は、解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。
令和八年六月十日
埼玉県幸手市北二丁目一八番一号
特定非営利活動法人幸手環境 smile
清算人 岡村 佳明

解散公告

当社は、令和八年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目六五
一三三加藤ビル一階
株式会社TETSUJIN
代表清算人 黒澤 秀幸

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に關する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台東二丁目五番地一
一般社団法人キャリアとウェルビーイング実践支援センター
代表清算人 大島 裕子

解散公告

当社は、令和八年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
千葉県八千代市大和田新田一三五番地六
株式会社DMZ
代表清算人 宮澤 信行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
千葉県市川市原本一丁目三番二六〇三三
有限会社エイチ・ピー・エル建築設計室
清算人 本多 利行

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十日
千葉県松戸市西馬橋三丁目二番地の二二
有限会社エスエス・サービス
清算人 高島 道明